

## 1. 最終案について

### 意見交換会・要望会・パブリックコメントでの主な意見

#### 《肯定的な意見》

- 人口減少、労働人口が減少する中で全ての施設を未来永劫維持することは不可能。料金の値上げや施設数の整理も必要。(パブリックコメント)
- 施設の老朽化が進んでおり、料金収入が増えることで維持管理費用が増える。多少の負担増はやむを得ないのではないかと。(意見交換会)
- 社会教育関係団体に対して、減免率が100/100となっているが、趣味的なサークル活動のための利用に対して料金が発生しないのはおかしい。(パブリックコメント)

#### 《否定的な意見》

- 施設は利用するためのものであり、安心して使える場所を保障するのが公共の役割。(意見交換会)
- 減免率について再考して欲しい。(意見交換会、要望会、パブリックコメント)
- 減免率が50/100になれば、ますます団体加入者が減少して活動が衰退する懸念がある。(意見交換会等、要望会、パブリックコメント)
- 減免率の改定は3年後くらいに実施してはどうか。(意見交換会)

見直しの考え方に一定の理解を頂いているが、特に減免率の改定に対しては心配や懸念の声が多い。

#### 今回の見直しの最終案

- 各施設の使用料については、中間案の金額で改定を実施し、コストを確実に反映させる。
- 公民館施設の利用区分を時間単位に変更し、実際の利用時間に応じた使用料とする。(午前・午後・夜間のそれぞれ4時間区分を1時間毎に変更)
- 令和5年度中に実施する団体登録(令和6年度・7年度の2年間分)にあたり、社会教育団体及び地域関係団体の登録要件を見直し、公共性、公益性のある活動の有無を再確認する。(公平性の確保)
- 減免率については、現時点において市民合意を得られたと言える段階に達していないことから、今回の見直しにおいては改定を見合わせる。

#### 引き続き検討すべき課題

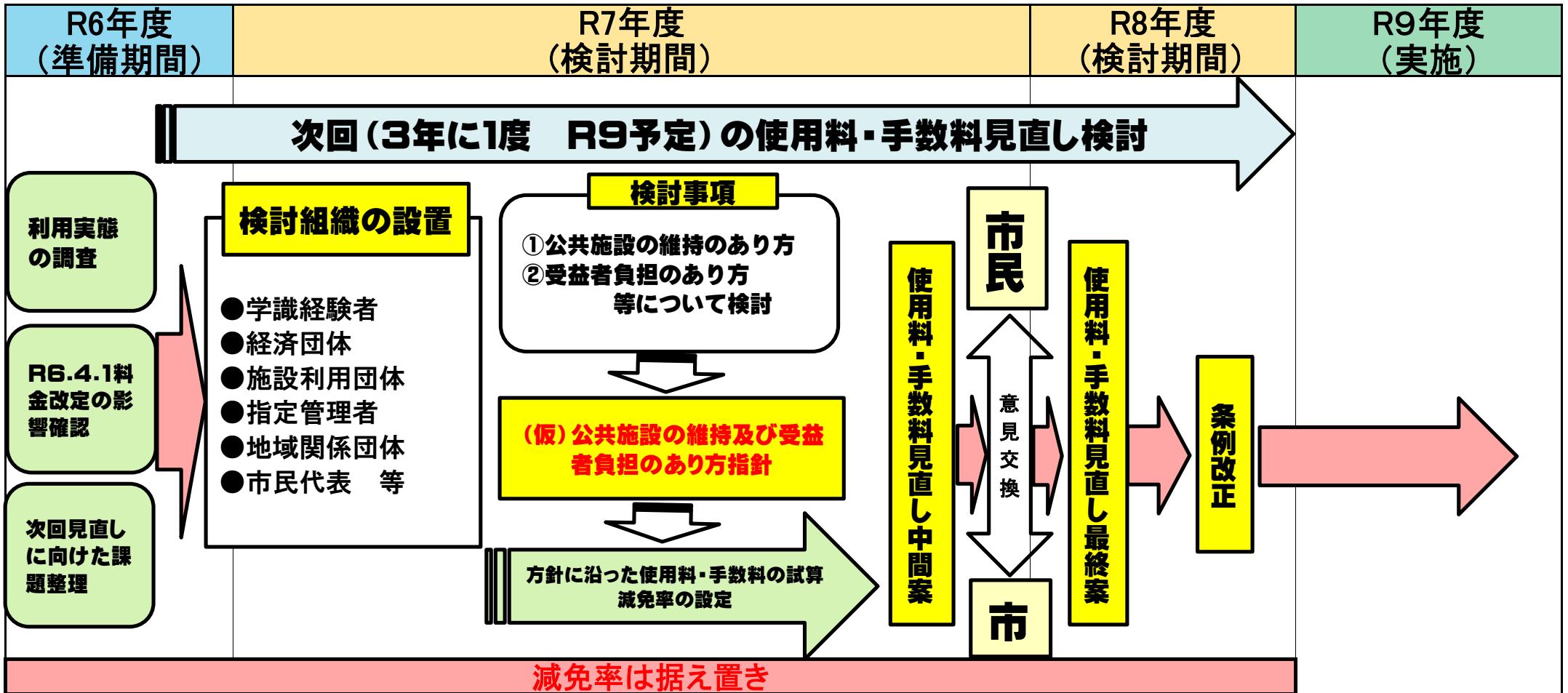
- 厳しい財政状況や人口減少に対応しつつ、持続可能なサービスを提供していくためには、
- ①公共施設等総合管理計画等に基づく今後の施設維持のあり方
  - ②受益者負担のあり方
- これらについての議論が必要。

#### 次回見直しに向けて

学識経験者、経済団体、施設利用者団体、指定管理者、市民代表等の検討の場を設置し、①「公共施設の維持のあり方」、②「受益者負担のあり方」などについて議論を行い、次の使用料・手数料の見直しの指針とする。

# 使用料・手数料見直し最終案について②

## 2. 次回見直しに向けたスケジュール



## 3. 社会教育活動の支援策について

- 社会教育活動の更なる推進と関係団体の育成
- ・基幹公民館に社会教育主事もしくは社会教育指導員を配置し、各団体の運営支援やアドバイス等を実施